

静岡県告示第56号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成26年静岡県告示第336号の浜松都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年2月4日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称
浜松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
浜松都市計画道路事業 3・4・25号 飯田鴨江線
- 3 事業施行期間
平成7年10月24日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし

=====

静岡県告示第57号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成26年静岡県告示第337号の浜松都市計画道路事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用される同法第62条第1項の規定により次のように告示する。

令和2年2月4日

静岡県知事 川勝平太

- 1 施行者の名称
浜松市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
浜松都市計画道路事業 3・4・25号 飯田鴨江線
- 3 事業施行期間
平成7年10月24日から令和9年3月31日まで
- 4 事業地の所在
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分

なし